

緊急告知 2012年1月26日(木)

2012国際協同組合年キックオフ・イベント+法制化市民会議総会

協同労働の協同組合法

の即時制定を求める

緊急市民大集会

**完全就労社会・新しい福祉社会の創造へー被災地東北の復興・再生と
新しい日本社会の創造のために、今こそ法制化の実現を！**

資本のグローバル化と金融資本主義の危機の時代の中で、我が国は成長経済の行き詰まりと福祉国家の破綻的事態を迎えており、東日本震災はあらためて高失業と雇用不安、孤立と疎外の「無縁社会」、貧困の連鎖と格差拡大を浮かび上がらせることになりました。

今日、日本社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄の大工業社会からの根本的な転換が求められており、それは原発全廃と自然エネルギー政策への転換、地域コミュニティの再生と結んで、人間が生きることの本当の豊かさを問い、自然と共に生き、人と人の絆に支えられるような生活と地域、労働の新しいあり方—F(食・農)・E(環境)・C(ケア)を柱とする自給・循環型のコミュニティ経済圏域—を、地域から無数につくり出していくことではないでしょうか。

「働きたい」と願う誰もが安心して働ける社会—「完全就労社会」の創造、そしてその「働き」がコミュニティの再生と生命の循環に寄与しながら、ディーセントワークの実現へと向かう—とりわけ、被災地東北の復興と新しい日本社会の再生に向けて、いまこそ協同労働の協同組合法の法制化が求められている時はありません。

2008年2月、国会において超党派の「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」(220人超)が結成され、800超の地方議会の早期制定を求める意見書採択を受けて、『この法律は、組合員が協同で出資し、経営し、働く意志のある者による就労機会の自発的な創出を促進するとともに、地域社会の活性化に寄与し、もって働く意志のある者がその有する能力を有効に発揮できる社会の実現に資することを目的とする』(2010年4月14日、超党派議連総会)と明記されて以降、2年近くが経過しました。

翌年に控えた国際協同組合年は、その目的の中で「協同組合の設立や発展」と「それにつながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける」と掲げられています。国際協同組合年を翌年に控え、協同労働の協同組合法の法制化が最終段階を迎えている今、即時法制化を求める市民・団体の声を国会に届けていきたいと思えます。皆さんの参加を呼びかけます。

■日 時:2012年1月26日(木) 18:00~20:30 (17:30受付開始)

■会 場:全電通ホール(東京都千代田区神田駿河台3-6)

■主 催:協同労働の協同組合法制化をめざす市民会議、日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会、ワーカーズコープ・センター事業団、協同総合研究所

■問合せ:日本労協連本部 担当)城戸

〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-1-2 光文社ビル 6階 TEL03-6907-8040 FAX03-6907-8041
E-mail rngukism@roukyou.gr.jp ホームページ <http://www.roukyou.gr.jp>